

(7)アジアのハームリダクション事例

研究分担者：徐 淑子(新潟県立看護大学)

研究協力者：古藤 吾郎(ハームリダクション東京)

生島 嗣(特定非営利活動法人ぶれいす東京)

研究要旨

本研究は、薬物使用と関連する HIV 予防・啓発活動について、アジア地域を中心とした国内外の実践例を収集・分析し、日本における MSM、HIV 陽性者、薬物使用を行うことがある人への支援活動の課題と可能性を検討することを目的とした。研究方法として、既公開資料の収集、国際的实践者会議への参加、韓国・マレーシア・タイ等における訪問調査を実施し、ハームリダクション、Chem-use 支援、コミュニティ主導型実践についてドキュメント分析を行った。

その結果、アジア太平洋地域での各団体の実践では、ハームリダクションを単独の施策としてではなく、Chem-user support という包括的かつ当事者中心主義(client-centered)に基づく支援枠組みの中で展開する傾向が確認された。また、動機づけ面接や SBIRT など、日本国内でも用いられている支援手法が導入されており、日本での応用可能性が示唆された。さらに、クリニック、ドロップインセンター、セーフスペース等を活用した low-barrier かつ包括的支援が各国で展開されていた。

韓国では、HIV 対策強化と薬物取締り強化が並行して進行しており、Chem-sex を行う MSM への影響が懸念された。マレーシアでは、ハームリダクション政策の蓄積が一定程度ある一方、宗教・法制度による制約が公衆衛生上の課題となっていた。その状況の中で、ハームリダクションと回復(断薬)支援をつなぐ領域での支援を行っている例があった。タイでは、人権や交差性を重視したコミュニティ主導型サービスが展開されていた。

以上より、日本においても、当事者を権利主体として位置づける視点、コミュニティ主導型支援、交差性を踏まえた low-barrier な支援体制の検討が重要であると考えられた。

A 研究目的

本研究の目的は、薬物使用と関連する HIV 予防・啓発活動について、国内外の最新実践例を収集・分析し、日本における MSM、HIV 陽性者、薬物使用を行うことがある人に対する支援・予防活動の課題と可能性を明らかにすることである。特に、アジア地域を中心とした諸外国における先進的实践や地域特性に応じた取り組みに着目し、日本では十分に共有されていない実践知の収集を行う。

3年間の研究期間の流れは次のとおりである。初年度(今年度)に、主として、国内外の実践事例の収集と

整理を行い、各国・地域における予防・啓発活動の特徴と背景を比較検討する。二年度目(次年度)には、本研究班の他分担研究の成果と統合し、日本社会の制度・文化・法制度に適合しうる介入実践や社会実装の可能性について検討する。最終年度には、研究成果にもとづく試案を策定するとともに、国内外実践者によるフォーラム等を通じて成果共有と国際的ネットワーク形成を推進する。

本研究を通じて、国際的な実践知と日本の現状を接続しながら、薬物使用と HIV 感染が重なり合う領域における予防・啓発活動の新たな方向性の提示、アジア地域を中心とした国際連携と情報共有の促進を目指す

す。

B 研究方法

本研究で用いた情報および情報源

本研究では、訪問調査およびドキュメント分析を用いた。以下の3つの方法で収集した情報を整理・統合し、分析を行った。

1) 既公開情報の収集

日本国内では十分に知られていない実践を中心に、アジア地域におけるハームリダクション、薬物を使用することのあるMSMを対象とする支援プログラムの実践事例について、既公開情報を収集し、整理・統合して分析に用いた。

情報・情報源として、学術論文、国際機関および各国政府の統計資料、白書・報告書類に加え、専門家会議や学会等で公開された抄録集・スライド資料や、公開動画を用いた。

2) 国際的な実践者会議

3つの実践者会議(表7.1)に参加(現地参加あるいはオンライン参加)し、そこで得られた討論内容のメモや、AI同時通訳の文字記録、その他会議で共有された公開資料を用いた。

3) 訪問調査

3カ国17の活動団体等を現地訪問し(表7.1)、施設および実践プログラムの実見・関係者意見交換を行った。また、文書資料の提供を受けた。事前に了承を得たうえで、写真・動画の撮影を行った。必要に応じ、AI通訳・翻訳を用いた。

(倫理面への配慮)

本研究課題では、個人情報を含む資料・情報は取り扱わない。

訪問調査においては、先方より提供された資料・文書類および撮影した写真の取得方法・取り扱いについて、事前に使用目的を説明し、口頭で了承を得た。音声・画像(写真)の記録についても、録音・録画開始前に口頭で了承を得るとともに、先方が希望した場合には、データを共有し内容を確認できるようにした。な

お、いずれの訪問先においても、文書による同意確認は求められなかった。

表 7.1 訪問調査および実践者会議

参加した実践者会議		
		第 28 回国際ハームリダクション会議(ボゴダ、オンライン参加)
		第 10 回 APACC2025（東京、現地・オンライン参加）
		第 7 回アジア太平洋地域 Chemuse 会議(クアラルンプール、現地参加)
訪問調査		
	マレーシア	Lev8 / Beyond66 *1
		Kita2 クリニック *2
		Iraj Home *3
		Malaysia Islam Outreach *4
	韓国	研究集団 PoP(Power of Pleasure) *5
		iSHAP ソウルセンター *6
		친구사이(칭ングサイ) *7
	タイ	SWING（Service Worker in Group Foundation）*8
		NAPUD（Network of Asian People who Use Drugs）*9
		APCOM（Asia Pacific Coalition on Male Sexual Health）*10
		HON（Health and Opportunity Network）*11
		Pribta Tangerine Clinic *12
		IDPC（International Drug Policy Consortium）*13
		M Plus Foundation *14
		FAIR（Foundation for Action on Inclusion Rights）*15
		IHRI（Institute of HIV Research and Innovation）*16
		RSAT（Rainbow Sky Association Of Thailand）*17
		バンコク首都圏警察局
		タイ政府麻薬取締委員会
		国立薬物依存症治療センター
		バンコク都保健局
		国家ヘルスケア保障機構

* 1 Lev8 / Beyond66

アリヴィエイト／ビヨンド66, MSMの健康、ハームリダクションとリカバリーをつなぐプログラムを展開する非営利団体。ビヨンド66は、MSMに特化したリカバリープログラム。

* 2 Kita Kita Clinic

MSMや性的マイノリティを対象に、HIV予防、検査、PrEP支援、メンタルヘルス支援等を包括的に提供するクアラルンプールのコミュニティベース医療機関。

* 3 Iraj Home

イラジホーム, 政府宗教局が運営するイスラームの価

値観を基礎に置く HIV 陽性者のシェルター、短期・中期入所型施設。

* 4 Malaysia Islam Outreach

イスラームやイスラーム文化について、広く内外に広報イベントやワークショップを行うマレーシアの全国団体。

* 5 研究集団 PoP Power of Pleasure

韓国におけるケムセックスや薬物使用をめぐる経験を、クィアコミュニティおよび人権の視点から調査・発信している研究・アドボカシー団体。

* 6 iSHAP ソウルセンター

MSM を主な対象として、HIV 予防啓発、検査支援、コミュニティ支援等を行う韓国の代表的な民間支援機関。

* 7 친구사이(チングサイ)

韓国のゲイコミュニティを基盤として、人権擁護、コミュニティ形成、HIV/AIDS 関連支援などに取り組む市民団体。

* 8 SWING / Service Worker in Group Foundation

サービスワーカーの友財団、男性セックスワーカーやトランスジェンダー女性の健康支援を行う団体。

* 9 NAPUD / Network of Asian People who Use Drugs

アジア薬物使用者ネットワーク、アジア地域の薬物使用者組織のアンプレラ団体。

* 10 APCOM / Asia Pacific Coalition on Male Sexual Health

男性のセクシュアルヘルスに関するアジア太平洋地域連合、MSM やトランスジェンダーらの健康と人権の問題に取り組むアンプレラ組織。

* 11 HON / Health and Opportunity Network
ヘルス・アンド・オポチュニティ・ネットワーク=健康と機会の支援ネットワーク、HIV/AIDS と共に生きるトランスジェンダーや薬物使用者を対象とした、ハームリダクションや保健サービスへのアクセス向上を支援する非営利団体。

* 12 Pribta Tangerine Clinic

トランスジェンダー女性を主な対象として、HIV・性感染症予防、ホルモン療法支援、ジェンダー肯定的ケアを提供するバンコクのコミュニティ主導型クリニック。

* 13 IDPC / International Drug Policy Consortium Bangkok Regional Office

国際薬物政策コンソーシアムバンコク地域事務所。

* 14 M Plus Foundation

M プラス財団、タイにおいて HIV 予防にかかわる活動を支援する団体。

* 15 FAIR / Foundation for Action on Inclusion Rights

社会包摂の権利推進財団、タイにおける薬物政策と HIV 対策にかかわる活動団体。

* 16 IHRI / Institute of HIV Research and Innovation

HIV 研究・開発研究所。

* 17 RSAT / Rainbow Sky Association Of Thailand

タイ虹の空アソシエーション、MSM やトランスジェンダーなどの人権 × 公衆衛生 × コミュニティ支援を展開する非営利団体。

C 研究結果

1. アジア太平洋地域におけるハームリダクションの導入と展開

以下に、3つの実践者会議から得られた情報の概要を示す。

1) 国際連携について

(1) 実践者会議では、個別実践の報告に加え、支援アプローチやストラテジー、政策、国際的連携のあり方についての議論が多くみられた。アジア太平洋地域における MSM 支援、HIV 予防、ハームリダクションの議論には、タイや台湾などの早期導入国だけでなく、それらの隣接国からの報告も多く見られた。

一方、シンガポール、韓国、中国などからは報告数・参加者数ともにやや少なく、日本を含め、東アジア地域での連携・情報共有を進めることの意義は大きいと思われる。

(2) 各国・各団体の報告や討論からは、性的マイノリティや薬物使用者に対する抑圧的な状況、これらの人々の人権が守られない国情がそれぞれある中、活動を継続していく上で、人のつながりや国境を越えた実

施団体間の連携が、さまざまな局面において重要であることが強調されていた。

多くの実践が当初は小規模な活動として開始され、その後、活動内容や対象範囲を徐々に拡大するとともに、団体相互の連携・接続を強化することによって、政況や政策の変化の中でも活動の継続・維持を図っていることが示された。

その一方で、共通の目的・目標に賛同する人・団体が集まるネットワーク内だけでの議論には限界があり、議論に関与する主体の幅を広げるべきである、との意見も示されていた。

2) 支援アプローチ、ハームリダクション実践の展開について

(1) 実践者会議における各国・各団体の報告では、Chem-user support という包括的な枠組みの中でハームリダクションを取り扱う例が複数あった。当事者中心主義的(client-centered)な支援の中に、ハームリダクションを入れ込むという構造である。想定利用者のさまざまなニーズに応えるために、最終的にホーリスティックなプログラムに組み上げるというのは、ハームリダクションを早期に導入した欧州諸国において、ハームリダクション単体の実践が、ホームレス支援や住宅・就労支援、医療支援等ソーシャルケアと統合されながら発展する例が多く見られることとも共通している。

(2) 収集した事例の中には、薬物を使用することのある MSM に対する支援として、動機づけ面接や SBIRT など、日本国内においても地域保健や依存症医療の領域で普及している手法を活用している例が認められた。これらの事例は、日本におけるハームリダクション・アプローチの導入や実践を検討する際に、有益かつ重要な示唆を与えるものと考えられる。

(3) 支援を提供する場としては、ナイトライフやパーティーシーンへのアウトリーチ活動に加え、クリニック、ドロップインセンター、セーフスペース等の多様な形態が報告されていたが、ことにクリニックをベースにした支援に注目したい。タイ、ベトナム、マレーシア等の都市部では、HIV や STI の検査・治療、PrEP 処方、トランスジェンダーへのホルモン療法、

薬物使用を含むメンタルヘルス支援等をワンストップで提供するクリニックの事例が報告された。ロンドンの Dean Street Express と同じ方向性の実践であるが、各国ともにそれぞれの政治・社会的状況に合わせた独自要素を取り入れながら、low-barrier かつ包括的な支援の提供を目指して展開していた。

(4) 「資金があること」が必ずしも「良質なケア」を意味するわけではなく、十分な協働・連携の上、MSM コミュニティのニーズと一致していることの方がより重要との指摘があった。また、その実践がフォーマルな医療システムの中に適切に組み込まれていることが重要であるとの指摘もあった。

3) アジア地域の薬物使用者の組織化

薬物使用者による組織・ネットワーク形成は、「私たちのことを、私たち抜きに決めない(Nothing About Us Without Us)」という原則にもとづくコミュニティ・エンパワメントの実践であり、当事者の声を集約してアドボカシーや支援活動につなげる役割を持つ。

世界的には INPUD、アジア地域では NAPUD などの当事者ネットワークが存在し、ハームリダクション、人権擁護、脱犯罪化、コミュニティ主導型支援の推進に取り組んでいる。アジア地域のアンブレラ組織である NAPUD は、タイを拠点としてアジア各国の当事者団体をつなぎ、薬物政策改革や、薬物使用者を「権利の主体」として位置づけるためのアドボカシーを展開している。

INPUD 及び NAPUD のマニュアルによると、PWUD (薬物使用者)による組織形成には、① 当事者自身が主導する自己組織化モデル、② 既存のハームリダクション団体等の内部にプログラムを設置するモデル、③ 当事者と専門職が協働する共同事業型の形態に大きく分けられる。各地域の社会環境や犯罪化の状況、利用可能な資源に応じて、継続性やネットワーク活用を考慮した組織構造が選択されている。いずれの形態においても、PWUD (薬物使用者)が単なる「サービス利用者」ではなく、管理構造やガバナンスにおける意思決定の地位に就くことが重要であるとしている。

PWUD (薬物使用者)による組織形成では、① 安

全な居場所(セーフスペース)を確保し、安心して集まれる環境を整える、② 既存のハームリダクションや HIV 支援のネットワークに参加しながら、地域内外のつながりを形成していく、③ 当事者同士の交流会やイベントの開催など、ピア活動を通じてコミュニティの結びつきを強化していく、などの具体的方法が提案されていた。

2. 韓国で活動する団体の状況

韓国では、韓国疾病管理庁(KDCA)を中心として、PrEP 支援、検査体制拡充、専門カウンセリング等、HIV/AIDS 対策は拡充される方向にあり、MSM コミュニティへの支援強化も進められている。

MSM を含む LGBTQ コミュニティは、韓国社会において依然として偏見や差別に直面しているが、人権擁護やコミュニティ支援を行う団体が継続的に活動している。また、これらの団体は韓国における HIV 対策にも参画し、行政機関や医療機関等と協働しながら予防啓発や支援活動を展開している。

しかしその一方で、韓国では近年、薬物事犯が急増しているという認識から、麻薬類管理法改正や専門捜査体制の強化など、刑事司法を中心とした対策が推進・強化される方向にある。他方、薬物使用者への治療・回復支援体制の整備計画もあり、処罰と支援が並行して強化される状況にある。

薬物取締り強化は、Chem-sex を行う MSM にとって、摘発リスクやスティグマの増大につながる可能性があり、面談した団体のスタッフらはいずれもこの点を指摘していた。

MSM に対する直接支援を行う団体では、「薬物使用」「Chem-sex」に焦点化したプログラムや啓発資料の開発は行っていなかったが、相談・カウンセリングの場面で、しばしば薬物の問題が出てくることもあり、他国の取り組みに関心があるとのことであった。また、韓国国内で活動する性的少数者クローズドの 12 ステップグループとは、存在を知悉しているが、今のところ連携はしていないとのことであった。

次年度には、韓国国内で唯一、Chem-sex の問題を独自調査し、刊行物を発表している団体である研究集団 PoP (Power of Pleasure)より活動家を招聘する計画である。その際、韓国における Chem-sex をめぐる現状や、韓国内の関連団体との協働・連携の

あり方について協議を行う予定である。

3. マレーシアで活動する団体の状況

マレーシアでは近年、薬物使用および少量所持の非犯罪化に向けた法改正や政策転換が継続的に議論・検討されている。薬物問題を「司法(刑罰)」から「公衆衛生(健康)」の課題へと移行させるための法的改革であると言える。しかし、世俗法とシャリア法(イスラーム教徒だけに適用される法律、マレーシア人口の 7 割)が並存する二重の法体系が、公衆衛生と刑事政策の間に「政策のパラドックス」を生み出している。HIV 予防やハームリダクションを推進する一方で、同性間行為や薬物使用の犯罪化が継続されており、民族・宗教を問わず、MSM や薬物使用者が検査・治療を回避する要因となっている。また、法的・宗教的スティグマは医療現場にも影響を及ぼしており、公衆衛生アプローチへの転換が課題となっている。

マレーシアでは、かつて薬物注射を通じた HIV 感染拡大が問題となっており、その対応策として、2006 年より注射器交換プログラムやメサドン維持療法等のハームリダクション施策が導入され、一定の成果を挙げてきた。その意味では、ハームリダクションに関する実践経験が社会的に蓄積されていると言えるが、Chem-sex をめぐるハームリダクションでは、従来の注射薬物使用を前提とした支援とは異なる側面を持つため、新たな支援方法やコミュニティアプローチが検討・画策されている。

今回、訪問調査を行った団体の一つ、LEV8 は、当事者運営の組織である。代表的プログラム「Beyond 66」では、MSM を主対象として、メタンフェタミンやその他を使って Chem-sex を行う MSM に対する支援を実施している。ハームリダクションと回復(断薬)支援をつなぐ個別的サポートを提供している点が大きな特徴である。セーフスペースでの活動など、グループを対象とするプログラムも有するが、断薬希望者の支援は、グループセラピーとしては行わず、個別カウンセリングで行っている。その他、コミュニティベースの HIV/STI 検査、PrEP 普及、ピアカウンセリング、メンタルヘルス支援等を包括的に提供している。

4. タイで活動する団体の状況

タイでは、過去の「薬物戦争」により薬物使用者の地下化と HIV 感染拡大が生じた経験から、ハームリダクション(HR)において人権を重視する視点が共有されていた。2016 年 UNGASS 以降、タイ政府は HR やダイバージョン推進に向けた法整備を進めている一方、実務レベルでは処罰的アプローチや強制治療などの構造的課題が依然として残存していた。

資料分析では、政府機関と市民社会団体が参加する「Bridging Justice & Health」において、HR 推進に向けた協議が行われていた。不当逮捕や強制治療等は「構造的暴力」として認識されており、ダイバージョン、コミュニティ拠点の法的承認、人権モニタリング等を含む「サンドボックス計画」が検討されていた。

訪問調査では、SWING やタンジェリン・クリニック等に代表されるコミュニティ主導型サービスを確認した。当事者スタッフが相談・検査等を担い、必要時のみ医療職へ接続する実践は、従来の専門職主導型モデルとは異なる特徴を有していた。また、薬物使用、GBMSM、トランスジェンダー、セックスワーク等の複数の脆弱性が重なり合う「交差性(intersectionality)」の視点が支援設計に組み込まれていた。

本調査から、日本においても、PWUD（薬物を使用することがある人）を権利主体として位置づける視点、コミュニティ主導型サービスの制度的位置づけ、交差性を踏まえた支援設計の必要性が示唆された。

D 考察

第一に、ハームリダクションは単独の施策としてではなく、Chem-user support という包括的かつ当事者中心主義(client-centered)に基づく支援枠組みの中で展開される傾向が確認された。第二に、動機づけ面接や SBIRT など、日本国内でも用いられている支援手法を活用した実践例が認められ、日本における応用可能性も高いと考えられた。第三に、東アジア諸国で活動する団体間の対話機会の創出とネットワーキングの推進は、今後の重要な課題であることが示唆された。さらに、アジア太平洋地域において、薬物を使用することのある MSM や HIV 陽性者、その支援者たちが直面する問題には、法制度と公衆衛生システム

との間に存在する二重構造が深く関与している場合があり、この点を踏まえずに各国の事例を解釈することは困難であると認識された。

(1)達成度について

初年度の研究目的を達成するのに十分な情報は、ほぼ得られていると思われる。ただし、訪問調査の時期が、2026 年 3 月と年度末となったため、結果の検討は初期段階に留まる。次年度初頭に、2026 年度計画の実施立案の準備も兼ねて、さらなる分析・検討を進める。今年度の訪問調査により、アジア地域の当事者団体との連携構築の土台がある程度準備されたと考える。全体計画では、対面(相互訪問)およびオンラインによる交流機会へと段階的に発展させていく計画であるところ、2025 年度中に韓国より 2 名の活動家を招聘する準備を行うことができた。

(2)研究成果の学術的・国際的・社会的意義について

本研究は、MSM 支援とハームリダクション実践を、アジア太平洋地域の事例から整理・分析する点に学術的意義を有する。国際的な実践者会議参加や訪問調査を通じた当事者団体との対話とネットワーク形成は、地域内での知見共有に寄与する。加えて、日本社会に適したヘルスプロモーションや予防施策の検討に資する社会的意義がある。

(3)今後の展望について

今後は、韓国・台湾等への訪問調査を通じて、アジア地域の当事者団体や支援機関との対話を深化させる。あわせて、対面およびオンラインでの交流機会を継続的に設け、ネットワーク形成を進める。得られた知見をもとに、日本社会に適した実践のあり方を検討していく。

E 結論

本研究は、薬物使用と HIV 感染が交差する領域における MSM 支援とハームリダクション実践について、アジア太平洋地域の事例を通じて検討した。国際的な実践者会議への参加および資料・訪問調査により、当事者ニーズを重視した統合的支援の重要性が確認された。また、日本でも普及している手法を応用したプログラムなど、日本でも展開の可能性がある取り組みについての情報が得られた。訪問調査を通じて、地域内の当事者団体との連携をさらに深めることで、知見の蓄積と相互理解を促進することが期待される。これらの成果は、日本におけるヘルスプロモーションや予防施策の検討に資する基盤となる。

F 研究発表

研究分担者が把握した情報・意見等については、研究代表者がとりまとめて総括研究報告書に記入する。

G 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし